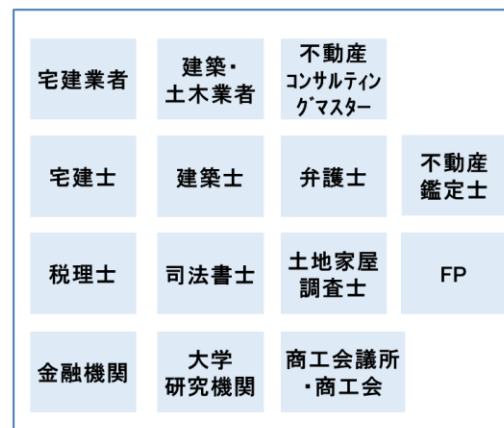


事業内容・スキーム

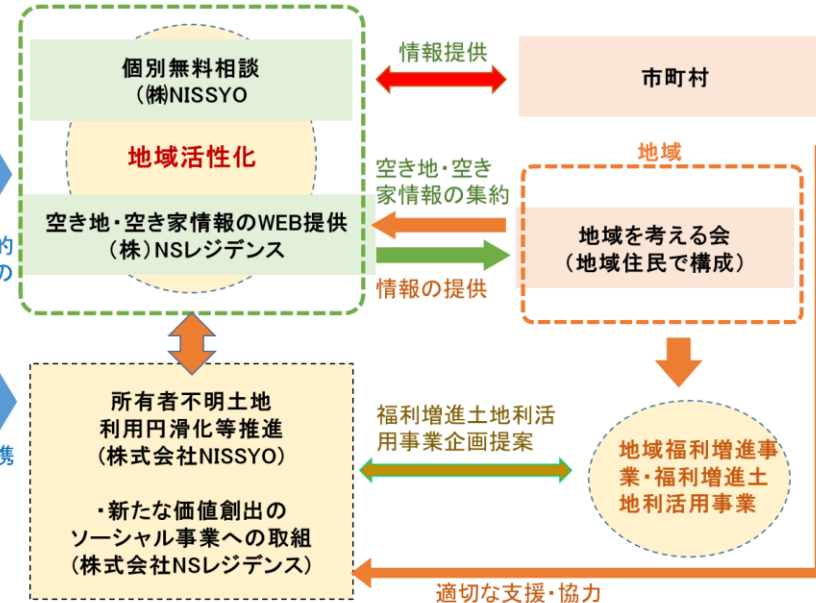
- 不動産に関する専門家が連携し、空き地・空き家、所有者不明土地予備地への対応を担う体制として専門家集団を①要因調査+課題解決部会、②(地域)福利増進事業への利活用部会、③情報処理部会の三部門を設け、実行力を持つ推進体制を編成。
- 出口戦略を担当する(株)NSレジデンスによる資産再生事業として(地域)福利増進事業、ソーシャル事業の実施をしていく。
- 所有者不明土地利用円滑化等推進法人に関する取組は(株)NISSYOにて推進していく。

不動産に関する専門家



法人組織との連携

鹿児島相続対策研究会



※鹿相研では

- ・所有者不明土地が混在した一連の土地での事業は特別措置法に基づく地域福利増進事業
 - ・所有者が判明しているが、将来所有者不明土地になる恐れのある低未利用地での事業は福利増進土地利活用事業
- として定義し、両事業を併せて(地域)福利増進事業と表現している。

モデル事業による取組成果

地域を考える会の発足準備

地域の挨拶回りによる住民との回を重ねる接触で「地域を考える会」発足の準備が整ってきた。

専門家・大学との研究活動の推進

志学館大学との交流により、所有者不明土地対策、空き家・空き地の利活用等が研究課題として取り上げられ、大学との共同研究の場が整ってきた。専門家とも共有物分割、連絡不能共有者の持分の取得等に関する協議を行い、具体的な方向性を確認した。

空き地活用の社会実験「清和マルシェ」

対象地域内の空き地を活用したマルシェを志学館大学の協力の下に企画・実施した。マルシェの場で地域住民との交流・意見交換を行い、課題共有を図ることができた。近隣の協力により駐車場を3～5台分確保でき、所有者からは、今後の相続空き家の利活用の打診を受けることができた。

地域福利増進事業の検討

対象地域内の管理不全空き家と隣地の空き地について所有者不明土地法に基づく探索に着手した。地域福利増進事業に向けた手続きに向けて、九州地方整備局からの働きかけにより、鹿児島市を交えた検討が進行している。